



社団法人 静岡県山林協会



“社会全体が支える豊かな森林づくり”を進めよう!



謹 賀 新 年



INDEX

© 静岡県

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

2 謹賀新年

(社)静岡県山林協会長 小嶋 善吉
静岡県知事 川勝 平太

3 支部だより①

地域活動協力による森づくり

4 支部だより②

治山を知る

5 県庁だより①

平成24年秋 全国育樹祭を開催します

6 県庁だより②

富士山の環境保全対策

7 森林・林業研究センターだより(No.67)

遺伝的な地域差に配慮した森づくりに向けて—ブナを事例に—

8 本部情報

- ▶新役員のご案内
- ▶新規加入会員 (社)静岡県緑化推進協会
- ▶林業労働力確保支援センター活動

8 告知版

山火事予防に御協力ください

8 事務局だより



謹賀新年



(社) 静岡県山林協会

会長 小嶋 善吉



静岡県知事

川勝 平太

森林・林業への期待の高まり

明けましておめでとうございます。

会員をはじめ関係の皆様には、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当協会における各種事業の推進並びに運営につきまして、多くの皆様からご協力とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年は、新政権の誕生による新たな政策の実現に向けた動きが顕著になり、その動向に国民の注目が集まっているところであります。

そうした中、国連で鳩山首相自らが国内の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する中期目標を提唱したことから、今後、国内における森林の二酸化炭素吸収機能等への期待が、従来にも増して高まるこ

とと思われます。また、国の補正予算関連では「森林整備加速化・林業再生事業」の実施が決定し、森林整備の推進とともに森林資源を活用した地域産業の再生を図る事業がスタートいたしました。

一方、県内関係では平成24年に全国育樹祭の本県開催が決定され、全国からの参加者による育樹活動を通して活力ある森林育成の機運が高まり、次代へ継承する意識が深まることが期待されます。

また、森林・林業をとりまく状況として、地球温暖化防止など森林の公益的機能に対する県民の期待が高まっており、森林整備を担う皆様の役割はより一層重要なことが期待されます。

当協会といたしましても、「森林の保全」、「山村及び林業の推進」、「林業を担う人材の育成」に向けて、会員を始め関係者の皆様のご協力を得て、事業を確実に推進してまいりました。

結びに会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

平成22年 元旦

県産材の増産で「森林との共生」を加速

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、待望の富士山静岡空港が開港し、本県が新たな飛躍に向けた第一歩を記した年となりました。

本県の森林に目を転じますと、戦後、植栽された人工林の多くが伐期を迎え、全国的にも高いレベルで資源が成熟しており、無限の可能性を秘めていると言えます。この資源を県産材として社会に安定的に供給することで、経済的にも循環する森林管理の仕組みづくりが、今、まさに求められています。

このため、昨年度は、しづおか優良木材の家総合支援制度など諸施策の充実を図る一方で、流域単位の計画に基づき基盤整備や人材養成を集中的に行い、生産性向上と流通の合理化を進め、県産材の増産を可能にする「流域森林管理システム」の構築に新たに着手したところです。

本年も、意欲ある有能な人材など本県の有する「場の力」を最大限に活かし、こうした取組を着実に進めてまいります。また、昨年、全国育樹祭の平成24年開催を決定したことから、今後は開催に向けた県民運動を通じ、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」を加速していきます。

県では、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を基本理念に掲げ、本年も様々な施策の展開に努めてまいります。会員の皆様には一層の御理解と積極的な御参画をお願い申し上げますとともに、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

平成22年 元旦

支部だより①

地域活動協力による森づくり

牧之原市 農林水産室

牧之原市からは、市・県・ボランティア団体が協働で行っている海岸防災林整備、ボランティア団体とNPO法人が中心となって行っている里山再生の森林整備活動の取り組みについて紹介していただきました。

森林の現況

牧之原市は、現在でも森林の工業用地等への開発が頻繁に行われております。地形的にも森林と畑が点在している状況にあります。林業家や森林組合等の森林に携わる事業者が不在であり、管理されていない放置森林がかなり目立つようになっています。農業においても高齢化が進み、今まで森林に手を入れていた農業者も山林まで手を入れる余裕もなくなっていました。

みんなで守ろう榛原海岸防災林

海岸部においては、松林へのマツノザイセンチュウの侵入による枯渴木が急増し、防災林の機能が低下しています。

海岸防災林は、防波堤が建設され、海岸砂地地帯での畑のハウス化や耕



▲保安林周辺管理作業

作放棄地などにより防砂林・防風林の役割は少なくなり、保安林内の枝払い下草刈り等の制限もあって林内の管理が行えなくなった時代があり、市民の感心も薄くなっていました。

最近では、景観を守る保全活動の重要性が高まっており、海岸部においては、平成13年から自主的に保安林清掃活動を始めたボランティア団体の活動を期に、保安林を守る団体がいくつか設立されました。

市では、県とボランティア団体の協力を得て、榛原地区において「榛原海岸防災林協働管理計画書」を作成しました。「みんなで守ろう榛原海岸防災林」をスローガンに白砂青松の海岸防災林をどのように守り育っていくか、地域の意見を聞きながらどのような整備をしていったらいいか検討する場を設け、県・市・ボラ

ンティア団体がそれぞれ可能な作業を協働で行っています。

ボランティア団体では、森づくり県民大作戦などを利用し、地域の人や子供、海岸を利用する人達が、参加できる清掃や整備のイベ

ントを行ったり、毎日海岸保安林に出かけて林内の監視や下草等の管理を行ったりしています。

里山の再生を！

山間部では、里山再生を目的とするボランティア団体やNPO法人が、立ち上がり竹林の伐採や下草の管理などの森林整備活動を行っています。竹炭づくりや竹細工教室などの森林からできる林産物を利用したイベントを開催し里山の大切さ、山の素晴らしさを伝えて、活動の仲間を増やし、いろいろな活動の幅を広げていこうとの考えが伝わってきています。地域によっては、平成19年度から森の力再生事業を利用し、人の歩ける森林の再生を行い、森林整備に関心のある地域もできました。



▲森の力再生事業



▲「榛原里山の会」竹の間伐作業

牧之原市では、海岸松林を後世に残せるよう徹底的な松くい虫の駆除事業と抵抗性黒松の植栽を行い、市民や行政、企業、団体が協働し、牧之原市全域の森林を守っていきたいと考えています。市民、企業等でボランティア活動への協力していただける方、森林活動への参加、協力をお待ちしています。

治山を知る

賀茂農林事務所 治山課 大石 真

県職員となって10ヶ月、仕事にも生活基盤の伊豆にも少しずつ慣れてきた賀茂農林事務所治山課技師の大石真さんにこの一年近くを振り返り、奮闘の日々を語っていただきました。

はじめに

私は平成21年の春に採用され、下田市の賀茂農林事務所治山課に配属されました。入庁1年目の私は上司や先輩諸氏に様々なことを教わりながら谷止工や法面工、本数調整伐などの設計と現場監督業務を行っています。日々の業務に対して知識も経験も不足しているので、やる気を武器に毎日が勉強であり実践であると考え、取り組んでいます。

そんな私の治山事業に取り組む様子と伊豆半島での生活についてお伝えしたいと思います。

治山事業への取り組み

治山事業とは治山施設の適切な配置と森林の維持造成を行うことにより森林の機能を高め、災害の防止と軽減を図り、人々の命と財産を守る事業のことです。大切な事業なのですが、私は今まで治山事業にあまり馴染みがなく、治山課への配属が知らされたとき「ちさん…、ちさん…、地産課？」と「治山」がイメージできませんでした。そのため、始めは何もわからぬまま谷止工の工事を担当することになりました。そんな私ですが、谷止工について教わりながらパソコンの画面を睨みつけて設計を行い、疑問点や不明点を逐一相談して現場監督業務を行うことで、最終的になんとか工事完成までこぎつけることが出来ました。完成するまで目前にある業務をこなすことだけで精一杯で、全体の流れが理解できませんでしたが、完成して初めて治山

事業の一連の流れを理解できた気がします。何も知らないまま担当した治山事業ですが、完成が目に見えてわかるということもあり、やりがいを感じています。

工事現場の状況は一つとして同じものではなく、対応も画一的には対処できないので治山に対する深い理解と経験、そして柔軟な対応力が求められます。まだまだ私自身学ぶべきことが多くうまく対応できないこともあるので、現場で積極的に動き、これらの知識や経験を身に着けたいと思います。



▲谷止工の型枠検査の様子(筆者:写真正面)

伊豆半島に住む

次に、私が住む伊豆半島についてです。4月当初は、伊豆半島は観光地というイメージが強く、住みづらいのではないかという不安を持っていました。しかし、住めば都とはよく言ったもので、夏は白い砂浜と綺麗な海でマリンスポーツを楽しみ、秋は天城峠まで足を伸ばして紅葉を堪能し、冬には伊豆各地の特徴ある温泉でのんびりするという日々を送り、観光地ならではの生活を満喫しています。

稀に生活の不便さを感じる時はあるものの、四季折々の表情を見せる伊豆半島での生活に満足しているので、今では「伊豆は見てよし、来てよし、住んでよしの良いところだよ」と自慢しています。

まだ伊豆を訪れていない方はぜひ一度足を運んでみてください、そして訪れた事がある方はもう一度足を運ばれてみてはいかがでしょうか。きっと伊豆の魅力を実感できると思います。



▲伊豆半島の景色

今後の抱負

一年目である今年は疑問や不明なことが多いので、上司や先輩諸氏の話によく耳を傾け、積極的に現場へ足を運び、知識と技術を吸収しようと考えています。まだ現場を見て自分だけでは対処方法を判断できないことが多いので知識を増やして経験を積み、どんな状況にも対処できるようになりたいと思います。

そして、適切な治山施設を配置し、森林の機能を十分発揮できるようになり、人々の生活を守ることに貢献できるよう努めたいと思います。



▲山腹法面の出来型確認の様子

県庁だより①

平成24年秋 全国育樹祭を開催します

県建設部 森林局 森林計画室

2年後の平成24年、全国育樹祭が静岡県で開催されることになり、開催会場も2月に決定される予定です。県森林計画室より、祭典の概要等紹介していただきました。

第36回全国育樹祭の開催

平成24年秋に第36回全国育樹祭を本県で開催することになりました。全国育樹祭の開催は、本県では初めてのことです。

全国育樹祭は、皇族殿下をお迎えし、森林を守り、育てることの大切さを伝えるための国民的な緑の祭典です。昭和52年以来、全国から参加者が集い、各都道府県持ち回りで、毎年秋に開催されています。

全国育樹祭の行事内容

全国育樹祭のメイン行事は、「お手入れ」と「式典」です。

お手入れは、全国植樹祭の時に天皇后両陛下がお手植えされた樹木を、その子孫である皇族殿下が育樹（枝打ちや施肥など）されることにより、森林を育て、次の世代に引き継ぐ営みを象徴する行事です。また、式典に先立ち、県内外の参加者も育樹活動を行い、全国育樹祭の開催目的を体感します。

式典では、皇族殿下からお言葉をいただき、森林の育成や林業の発展に貢献した個人・団体の表彰、アトラクション、森林・林業関係者の宣誓などを行います。



▲皇太子殿下のお手入れ（第33回長崎県）

その他、併催行事として、全国の機械メーカーにより高性能林業機械などの展示・実演を行う「森林・林業・環境機械展示実演会」、パネルディスカッションなどにより全国の森林・林業技術者が交流を深める「育林技術交流集会」、全国代表と県内の緑の少年団が一同に会して活動発表を行う「全国緑の少年団活動発表大会」を開催します。特に、機械展示実演会には県内外から多くの参加者が訪れることが予想され、一般にはあまり知られていない最新鋭の高性能林業機械の性能とその効果を間近に体験できるため、これから森林の形を示す絶好の機会になると思います。



▲機械展示実演会（第32回愛媛県）

二度の全国植樹祭

本県では、もう一つの全国的な緑の祭典である全国植樹祭を、これまでに第3回と第50回の二度開催しています。

第3回は、戦後間もない昭和27年4月に、函南村（現在の函南町）の十国峠で開催しました。当時は、戦中戦後の大量な伐採により荒廃した森林が至る所にありました。この時の全国植樹祭を契機として、造林運動が活発に展開されるようになりました。

第50回は、平成11年5月に、天城湯ヶ島町（現在の伊豆市）の西天城高原で開催しました。この全国植樹祭においても、以後、森林に対する県民の関心が高まり、県内に多くの森林ボランティア団体が誕生し、県民参加の森林づくりが積極的に進められる契機となりました。



▲第50回全国植樹祭 天皇陛下のお手植え

全国育樹祭開催のねらい

それぞれの時代を背景に、二度の全国植樹祭を通して育まれてきた本県の森林は、その多くが木材として利用可能な時期に達しています。これからは、森林整備を進めながら充実した森林資源を活用する必要があります。

全国育樹祭では、このような本県の森林の現状を踏まえ、「森林資源の活用」をアピールし、「林業の担い手育成」、「機械化・集約化施業の推進」、「県産材の利用促進」などにつなげていきたいと考えています。

また、「森林と県民の共生」を進める本県の先進的な取組を、全国に向けて発信します。

現在、当室では、開催会場の選定、開催方針の検討などを行っており、2月には、会場を決定し、公表する予定です。

今後、平成24年秋の開催に向けて準備を本格化しますが、森林・林業関係者はもとより、より多くの県民参加を得て、全国育樹祭の開催が実りあるものになるよう準備を進めていきますので、皆様の御支援、御協力をお願いします。

富士山の環境保全対策

県県民部環境局 自然保護室 富士山保全スタッフ

県自然保護室より、3本柱で推進している富士山の環境保全対策を紹介していただきました。

県では、富士山を世界に誇れる山として保全し、その恵みを後世に継承するため、平成8年に策定された「富士山総合環境保全指針」と平成10年に山梨県と共同で策定した行動規範としての「富士山憲章」に基づき、県民・企業・NPO等と協働し、総合的かつ長期的視野に立った富士山の環境保全対策を推進しています。

環境負荷の軽減

【ごみ対策の推進】

各種団体の清掃活動や登山者のマナー向上の結果、登山道沿いには、ごみはほとんど目立たない状態になっています。一方、山麓周辺道路沿いにはいまだにポイ捨てごみが目立ちます。当室では公募ボランティアの協力を得て清掃活動「富士山ごみ減量大作戦」を実施しています。今年度は1,700kgのごみを回収しました。



▲富士山ごみ減量大作戦

【山小屋トイレの整備と維持管理】

富士山の山小屋では、平成14年度から17年度にかけて、環境に配慮したバイオトイレ等が整備されました。きれいで、匂わないと、利用者からは好評の声をいただいています。今後は、登

山者数の増加に伴うオーバーユースの問題が心配されますが、山小屋事業者の適切な維持管理により、今のところ問題は生じていません。当室でも山小屋へのアンケート調査などにより利用状況の把握に努めています。トイレの維持管理には利用者のチップが使われています。皆さんも富士登山の際には、チップ制トイレへの御理解とルールやマナーを守った利用への御協力をお願いします。



▲バイオ式（オガクズ）トイレ
(オガクズを利用して微生物の活動を活性化させ、し尿を分解)

富士山保全意識の高揚

【ふじさんネットワーク】

富士山の環境保全をより広がりをもって展開するため、県では「富士山憲章」の趣旨に賛同するグループ、企業、マスコミ、行政、個人等を会員としたネットワーク組織「ふじさんネットワーク」を平成11年に設立、富士山の環



▲SAVE Mt.FUJI
▲花シリーズ
富士山ピンバッジ

境保全に取り組んでいます。また、富士山の環境保全への関心を高めることを目的に特別事業として寄付を募り、その記念品として富士山ピンバッジを配布しています。

【富士山エコレンジャー】

「ふじさんネットワーク」の会員有志のボランティアからなる「富士山エコレンジャー」は、登山者へのマナー啓発、安全な登山指導等を行っています。高山病に苦しんでいた親子を助けた際には、後日、お礼の手紙をいただきました。



▲富士山エコレンジャー

【外国人登山者等へのマナー啓發】

登山初心者及び外国人登山者等を対象に日・英・中・韓・ポルトガルの5ヶ国語によるマナーガイドブックを作成しています。富士山静岡空港の開港により韓国人等の登山情報照会等が増加したため、空港総合案内所及び県ソウル事務所にも配布しマナー啓發を実施しました。

豊かな森林の創造

森と人321号でお伝えしたとおり、富士山にふさわしい豊かな森林を創造・保全するため、ボランティアと行政との協働により自然林復元活動や火山荒原の自然植生復元に取り組んでいます。

平成21年度の富士山登山者数は、天候不順等の影響により昨年度より減少したものの、静岡県側で約13万人、山梨県側と合わせて約37万人を数えました。世界文化遺産登録への期待もあり、今後も登山者の増加が予想されます。県民の誇りである富士山を未来の子供たちへ継承するため、富士山の環境保全対策により一層努めていきたいと考えています。

遺伝的な地域差に配慮した森づくりに向けて—ブナを事例に—

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 片井秀幸

近年、森づくりイベントなどで広葉樹の植栽が各地で行われています。今回は、それらの植栽に際して、広葉樹苗木の遺伝的な地域差を配慮した取り扱いについて紹介していただきました。

はじめに

スギやヒノキなどの針葉樹では林業種苗法により種苗の配布地域（種子や苗木の移動範囲など）が定められていますが、広葉樹では制限されていません。そのため、広葉樹の植栽では地元産の苗木だけでなく、県外から取り寄せた苗木の植栽も行われていると聞きます。一方、地元産でない広葉樹を植栽したことでの生育障害を起こす懸念も指摘されています。

そこで、当センターの広葉樹遺伝子プロジェクトでは、広葉樹の遺伝的な地域差を解明し、遺伝的に配慮した森づくりや地域固有種の保全に向けた研究に取り組んでいます。ここでは、ブナを事例に、その研究状況について紹介します。

DNA分析

植物の細胞にはDNAという形で遺伝情報が保存されています。ブナなどの広葉樹では、光合成などを担う葉緑体という器官の遺伝情報は母性遺伝（母親の遺伝情報だけが子供に伝わる）します。ブナの種子は、ドングリ状で、その重量から散布範囲は母樹から20~30mであるため、母樹の遺伝情報は遠くに広まりにくく、その遺伝子型（遺伝的な特徴）と地理的な分布とには密接な関係があることが知られています。このような遺伝的特性を利用したDNA分

析（森と人313号参照）により県内のブナの遺伝子型について、地域差を調査しました。

ブナの遺伝的地域差

県内全域を網羅するように46箇所のブナについてDNAを分析した結果、県内には5種類の遺伝子型が存在しました（図1）。遺伝子型Dは県西部、Eは中央部から東部及び伊豆半島、E-1は伊豆半島、Fは静岡県と山梨県及び神奈川県との県境域、Oは伊豆半島の南西部に分布していました。これらの遺伝子型のうち、本州の中北部地方で広範に分布するDとEが県内で大部分を占めていました。

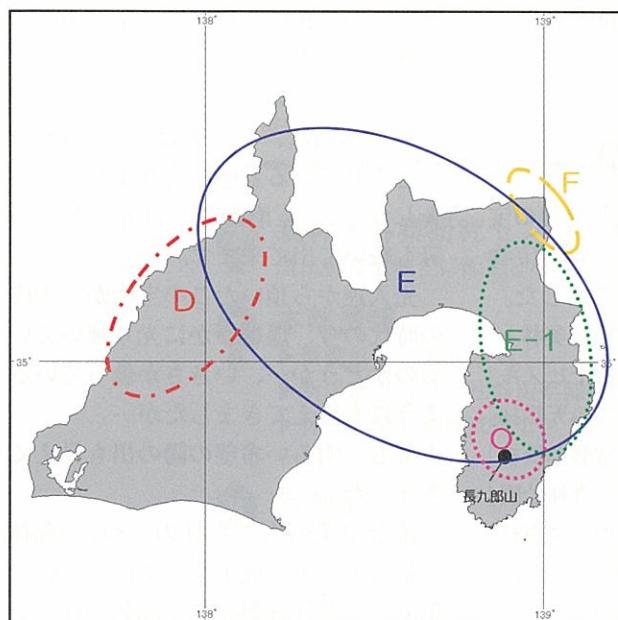


図1 ブナ葉緑体DNAの遺伝子型の分布

一方、遺伝子型Oは、長九郎山周辺の伊豆半島南西部に自生するブナで、全国でもまだ報告されていない遺伝子型で、地域に固有なものと考えられます。

遺伝的地域差に配慮した植栽

ブナでは遺伝的な地域差があるだけでなく、遺伝子型の違いによって成長などの反応が異なることが知られています。例えば、在来の個体は他地域由来のものに比べて優れた生育を示す事例があります。また、当センターで県内に植栽されたブナを対象に調査した結果、遺伝子型の違いにより春の開芽時期に早晩性の違いがあることが分かってきました。最近の研究から、本来その地域にはない遺伝子型のブナを植栽することで、生育の遅れや枯死などの生育障害を起こす可能性があることが分かってきました。そのため、遺伝的な地域差に考慮したブナの植栽を進めることは、ブナを健全に育て、周囲のブナ天然林への遺伝子レベルでの攪乱（それぞれの地域において進化の過程で獲得された地域固有の遺伝的な特徴が乱されること）を避けるためにも重要と考えられます。

おわりに

森づくりのために広葉樹を植栽する場合、生育障害や遺伝子レベルでの攪乱を未然に防ぐよう努めることが重要です。そのため、健全な森林の育成には、遺伝的地域差に配慮した植栽が必要であると考えられます。

今後、当センターでは、広葉樹の遺伝的な地域差を明らかにし、その情報を基に種苗の移動範囲の設定や地域に適した苗の確保に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。



本部情報

告知版

新役員のご案内

副会長 村松藤雄 森町長
志太榛原支部長 北村正平 藤枝市長

杉山嘉英様（前川根本町長）の副会長辞任により、臨時理事会を開催した結果、村松藤雄 森町長様が当協会の副会長に選出されました。

また、志太榛原支部では、北村正平 藤枝市長様が支部長に選出されました。

村松藤雄様、北村正平様、今後とも宜しくお願ひいたします。また、杉山嘉英様、永い間協会発展のためにご尽力頂き、有難うございました。

（平成21年11月16日付）

新規加入会員 (社)静岡県緑化推進協会

緑の募金や県民参加の森づくりを推進している(社)静岡県緑化推進協会（理事長平野孝雄）より、当協会への入会申し込みがあり、臨時理事会で会員資格の承認がなされました。

従来から同法人とは、治山パトロールや森づくり県民大作戦で連携しておりましたが、相互に会員となることで更に強固な連携が図られ、ともに県土保全と山村振興に取り組んで参ります。

（平成21年11月16日付、会員総数64）

事務局だより

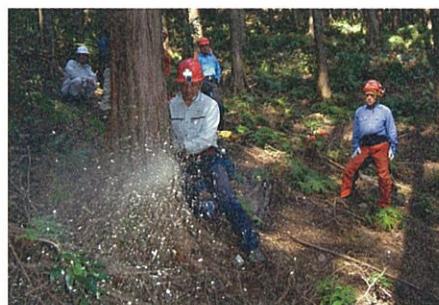
★新春を迎えて初詣の折、七福神の宝船を目にして、ふと、「私たちの宝物は何だろう」と、頭をよぎりました。
「金原明善翁の遺志を繋ぐ天竜美林」「広大な裾野を濃緑で飾る富士ヒノキ」「大井川源流部と南アルプスの天然林」「潮風にけなげに身を挺す常磐の松林」「半世紀前の先見の明、県立森林公園」「シイタケ発祥の地、伊豆のクヌギ林」「子供や鳥の声響く鎮守の森、里山林」さっと想いを巡らただけでも、こんなにも素晴らしい森林が浮かんでき

林業労働力確保支援センター活動

基幹林業作業士養成研修、

林業就業支援講習が修了

平成21年7月7日から40日間かけた「基幹林業作業士養成研修」が、12月11日に閉講式を迎えました。この研修は、林業に必要な専門的知識と技能を習得させて本県の森林整備を基幹的に担うプロの林業人を養成するもので、昭和56年から平成20年までの間に290名が修了しています。今年度も10名の頼もしい人材を送り出すことが出来ました。彼らの今後の活躍が期待されます。



また、林業への就業希望者に18日間で基礎的知識の習得とチェンソー、刈払い機の取り扱いを体験させる「第2回林業就業支援講習」も、11月27日に無事閉講しました。今後、17名の受講生がこの経験を活かして林業へ就業し、新たな戦力になることを願います。

両研修会に、忙しい時間を割いて講師を務めて頂いた皆様に、本誌を借りて感謝申し上げます。

ます。本当に、私たちは「森林の宝」に恵まれていると感じ入りました。

★しかし、「玉磨かざれば光なし」の諺も続いて出て来ます。

先人達から頂いたこの宝物が、平成の時代の今、煌びやかに光り輝いているのかどうか…、いささか曇っているようにも思えてきましたが…。

★でも、明るい希望の陽の出も見えてきました。

協会事業の大きな柱の一つ、「森林整備の担い手育成事業」では、この5年間で、基幹林業作業士55名、作業システムオペレータ25名、林業指導者27

山火事予防に御協力ください

静岡県は全国で9番目に山火事が多く、特に多く発生する時期は、1月から3月にかけての3ヶ月間です。山火事の原因の多くは、放火、たばこ・たき火の不始末など人為的なものです。

山火事は、一人ひとりの心がけによって、その発生や延焼を防ぐことができます。

私たちの生活に必要な水や酸素を提供してくれる大切な森林を火災から守るために、皆様の御協力をお願いします。

（県建設部森林局森林整備室）

たばこの火は必ず消し
吸殻は投げ捨てない



風が強い時や
乾燥している時は
たき火をしない



名もの「人材の宝」を送り出しました。

林業に大志を抱いた彼ら達が、きっと近い内に森林にきらめく輝きをもたらしてくれるはずです。

頑張れ「私たちの宝」！（小松）

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL：054-255-4488
編集・発行 FAX：054-255-4489
E-mail：sanrinky-moritohito@gae.ocn.ne.jp
<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としております。